

美浜町小中学校再編のための基本構想（概要版）

美浜町教育委員会

主旨・目的

美浜町における児童生徒数が年々減少していることに伴い、多様な考えに触れて切磋琢磨するという集団教育上の特性を活かせないだけでなく、教職員の配置数が減少することで学校の運営や児童生徒への教育指導においても影響が出ています。

このような状況の中、美浜町では平成 29 年に「美浜町公共施設等総合管理計画」を策定し、将来のさらなる児童生徒数の減少も考慮し小中学校の適正規模化を掲げています。

こうしたことを踏まえ、将来の子どもたちにとって望ましい教育環境の充実を図ることを目的に、本計画を策定しました。

計画期間

平成 30 年度～平成 44 年度（15 年間）

現状

（1）児童・生徒数の減少

小学校児童数 1,292 人（H24） → 1,040 人（H29） 80.5%（H29/H24）

中学校生徒数 764 人（H24） → 644 人（H29） 84.3%（H29/H24）

（2）学校規模の標準「12 学級以上 18 学級以下」※を満たしていない学校数

小学校 5 校/6 校（河和小学校以外）

中学校 1 校/2 校（野間中学校）

※学校教育法施行規則第 41 条（第 79 条）

（3）学校施設

昭和 50 年代までにほとんどの校舎が建築され、建築後 30 年以上を経過。

運営・維持管理費（H24-28 年度の平均）

小学校 1 校あたり 約 36,000 千円/年

中学校 1 校あたり 約 74,000 千円/年

【小学校】

児童数及び学級数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

（単位：人、学級）

小学校名	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
布土	児童数	13	17	30	13	21	24	6	124
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
河和	児童数	64	63	66	68	73	72	15	421
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
河和南部	児童数	8	7	14	16	18	15	2	80
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
野間	児童数	13	14	28	22	21	26	5	129
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
奥田	児童数	24	23	20	13	24	23	9	136
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
上野間	児童数	21	24	22	21	29	26	7	150
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
合計	児童数	143	148	180	153	186	186	44	1,040
	学級数	7	7	7	7	7	7	13	55

【中学校】

生徒数及び学級数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

（単位：人、学級）

中学校名	項目	1年	2年	3年	特別支援学級	合計
河和	生徒数	122	127	136	6	391
	学級数	4	4	4	2	14
野間	生徒数	76	89	81	7	253
	学級数	3	3	3	2	11
合計	生徒数	198	216	217	13	644
	学級数	7	7	7	4	25

児童・生徒数の推計

※住民基本台帳の年齢別人口により推計

	H24	H29	H34	H39	H44	H44/H24
小学校	1,292人	1,040人	915人	743人	683人	52.9%
布土	167人	124人	112人	82人	76人	45.5%
河和	499人	421人	410人	359人	344人	68.9%
河和南部	112人	80人	55人	45人	48人	42.9%
野間	165人	129人	99人	72人	50人	30.3%
奥田	166人	136人	117人	92人	73人	44.0%
上野間	183人	150人	122人	93人	92人	50.3%
中学校	764人	644人	507人	472人	371人	48.6%
河和	452人	391人	303人	303人	243人	53.8%
野間	312人	253人	204人	169人	128人	41.0%

課題

(1) 小中学校の適正規模化

国が定める適正規模である「12学級以上 18学級以下」を満たす学校は小学校、中学校ともに1校のみで、多くの学校でクラス替えができない状況です。今後児童生徒数のさらなる減少が予測されるため、クラス間だけでなく児童生徒間においても切磋琢磨する機会が減少し、集団教育を通じて児童生徒の社会性を養うことが難しくなります。

また、児童生徒数の減少に伴う教職員数の減少により、教職員同士が切磋琢磨する環境を作りにくい、免許外指導の教科が生まれる可能性がある、教職員一人あたりの校務負担や行事に関わる負担が大きくなる、といった学校運営上の課題も予測されます。

(2) 施設の老朽化への対応

本町の学校施設は、その多くが昭和50年代ごろに建築されたため、多くの学校において外壁の割れや鉄筋の爆裂等の劣化がみられ、長寿命化改修（施設の延命化改修）を早急に行う必要があります。

(3) 小中学校の適正配置

将来の児童生徒数の推計や人口分布、通学支援を考慮して学校の適正配置を検討する必要があります。

(4) 財政負担の軽減

長寿命化改修が一定期間に集中するため、現状の厳しい財政環境では対応が困難であり、学校施設の規模の適正化やより効果の高い維持管理手法を検討する必要があります。

将来構想

(1) 学校再編の必要性

小中学校の小規模化が今後更に進むことにより、複式学級の編制を余儀なくされたり、教職員の配置数が削減されるなど、子どもたちにとって望ましい教育環境の確保が困難になるとともに、学校そのものの運営にもさまざまな課題が生じてきます。このようなことを解消していくうえで、地理的条件や地域性、通学距離などの諸要件を考慮しながら、保護者や地域、教職員との協議を重ね、美浜町の実情にあった適正規模・適正配置を図るなど、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を推進する必要があります。

(2) 基本的な考え方

学校再編の実現に向け、平成30年度を初年度として、今後15年間の学校再編に関する基本的な考え方（基本コンセプト）を示します。

○ 学校再編の基本コンセプト ○

「子どもたちにとってより良い教育環境」を目指し、学校と地域の活性化を推進します

1 活力ある学校づくり

一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて資質や能力を伸ばします。

2 適正規模と適正配置

クラス替えが可能な規模を確保します。

小学校 12～18 学級/1 校（1 学年 2～3 学級）

中学校 6～18 学級/1 校（1 学年 2～3 学級）

3 地域とともにある学校づくり

スポーツや文化活動の社会教育利用や地域防災拠点としての役割の充実を図ります。

今後の進め方

(1) 学校施設個別施設計画の策定

既存施設の最大限有効活用を図るため、学校施設個別施設計画を策定します。将来コストも含めた各学校施設に係る維持管理費用の検証を行います。

(2) 学校再編のための実施計画の策定

本基本構想と学校施設個別施設計画に沿って、学校再編の具体的な時期や方法等を示した実施計画を定めます。この実施計画に基づいて、学校の再編が進められます。

なお、実施計画は社会情勢や教育現場の実情、町の財政事情等を検証しながら、概ね5年ごとに見直しを行うこととします。